

提供日 2024/06/27

タイトル 今年の夏も熱中症に注意！
～熱中症による救急搬送が急増する7月、8月に向けて普及啓発を強化します！～

担当 健康福祉部 健康局健康増進課

連絡先 健康増進班

TEL 054-221-2433



今年の夏も熱中症に注意！

～熱中症による救急搬送が急増する7月、8月に向けて普及啓発を強化します！～

1 概要

熱中症特別警戒アラートの新設等を盛り込んだ改正気候変動適応法が、令和6年4月1日に全面施行され、およそ3ヶ月が経過しました。今年度は、現在のところ、静岡県内において熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートともに発表されておきませんが、昨年度、熱中症警戒アラートの県内1回目の発表が7月11日で、梅雨明け前であったことから、今年度も梅雨明け前の7月上旬から、熱中症警戒アラートの発表に注意が必要です。

また、例年、7月に熱中症による救急搬送が急増する傾向があります。近年の状況として、令和5年度は、6月の搬送者数が171人である一方、7月は889人、8月は780人でした。また、令和4年度は、6月が312人である一方、7月は646人、8月は531人でした。

このように、7月は本格的な夏に向けて気温が急上昇する中、体が暑さに慣れておらず、特に熱中症のリスクが高まります。そこで、県では、7月、8月の熱中症による被害を抑えるため、以下2点の取組により、熱中症対策普及啓発を強化します。

2 静岡県内のファミリーマート店舗で啓発活動を行います

(7月2日(火)午後1時30分より、ファミリーマート静岡県庁店において、お披露目を実施します)

・静岡県と包括連携協定を結んでいる株式会社ファミリーマート及び大塚製薬株式会社と連携し、静岡県内のファミリーマート店舗にて熱中症対策普及啓発を行います。

項目	内容
1. 概要	・店内デジタルサイネージ放映、ポスター・POP掲示
2. デジタルサイネージ	・県内約300店舗にて、7月2日(火)より2週間放映 ・店内デジタルサイネージ放映に合わせ、7月2日(火)午後1時30分より、ファミリーマート静岡県庁店において、株式会社ファミリーマート、大塚製薬株式会社、静岡県健康増進課にてお披露目を実施
3. ポスター、店内POP	・冷蔵ショーケース前に、それぞれ県内約500店舗にて掲示

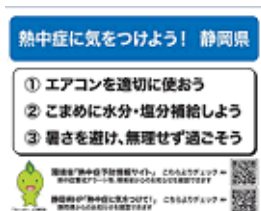
■ 展開期間：7月2日(火)～ ※店頭サイネージは2週間を予定



(店内サイネージ例)

3 健康サポート薬局等で熱中症対策啓発グッズを配付します

- ・熱中症対策啓発グッズとして、瞬間冷却パックを作成し、オリジナルラベルに入れて約2,100個配付します。
- ・グッズは、7月上旬より、県内の健康サポート薬局（別添のとおり76箇所）にて、熱中症対策に関する具体的な指導の際、高齢者向けに約1,500個配付するほか、8月に行われる夏休み親子県庁見学や各健康福祉センターの講習会や各種イベント、窓口にて配付します。



(オリジナルラベル)

※健康サポート薬局：厚生労働省が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品に関することはもちろん、介護や食事摂取に関することまで、幅広く健康に関することを気軽に相談できる薬局のこと。（日本薬剤師会HP）